

津市消防職員被服等貸与規程

平成 1 8 年 1 月 1 日消防本部訓第 1 2 号

改正 平成 1 9 年 9 月 2 7 日消防本部訓第 5 号

平成 2 2 年 3 月 3 1 日消防本部訓第 1 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、消防職員（以下「職員」という。）の被服等の貸与に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 被服等 別表第 1 の品目欄に掲げるものをいう。
- (2) 持点 被服等の選択に際し、年度ごとに職員に割り当てる点数をいう。
- (3) 被服点数 被服ごとに設定された点数をいう。
- (4) 最大取得数量 被服等の各品目について、年度内に貸与することができる最大数量をいう。
- (5) 最大使用期間 貸与を受けた被服等を使用することができる最大の期間をいう。

(貸与品の品目等)

第 3 条 職員のうち、消防吏員に対する貸与品の品目等は別表第 1 のとおりとし、事務職員及び技術職員に対する貸与品の品目等は別表第 2 のとおりとする。ただし、消防長が特に必要があると認めるときは、数量を増減し、又は期間を伸縮することができる。

2 前項に規定する貸与品のほか、業務に必要な被服等を別表第 3 のとおり貸与し、又は備え付けて共用させることができるものとする。ただし、当該被服等の貸与品については、使用期限を定めず、消防長の認定により代品を貸与し、又は備え付けるものとする。

3 貸与期間は、貸与した年度から計算する。

(貸与基準)

第 4 条 貸与品の貸与については、点数制とする。ただし、財政状況等により点数制による貸与が困難な場合はこの限りでない。

2 前項の点数制とは、毎年度、職員の希望する貸与品の品目の数量に、それぞれ当該貸与品の点数（当該貸与品に係る被服点数をその使用期限（別表第1に定める使用期限をいう。）で除して得た点数をいう。）を乗じて得た点数を合計した点数が、当該職員の当該年度における持点に達するまでの範囲内で被服等の貸与を行う方法とする。

3 被服点数及び持点は、毎年度消防長が別に定める。

（点数制による貸与等）

第5条 職員は、前条に規定する点数制による自己の持点を基に、別表第4に定める最大取得数及び最大使用期間を超えない範囲において被服等の貸与を受ける。ただし、被服等の購入にあたって財政状況から貸与を受けられない場合もあること。

2 前項の規定による貸与を受けた後の持点の残点数は、翌年度以降に繰り越すことはできない。

3 消防長は、第1項の規定にかかわらず、当該年度に定年に達する職員の持点及び貸与品目を指定することができる。

（数量調査等）

第6条 消防長は、毎年4月に被服等の調査を行うものとする。

2 職員は、必要な被服等を被服調査票（第1号様式）に記入し、所属長に提出するものとする。

3 所属長は、提出された被服調査票の持点等に誤りがないかを確認し、被服調査集計表（第2号様式）により消防長に提出するものとする。

（貸与の始期）

第7条 被服等は、新たに職員となった者にあつてはその職務に就くときに、貸与期間を満了した者にあつては満了の月の翌月に新たに貸与する。

（受領書の提出）

第8条 所属長は、職員に被服等を貸与したときは、受領書（第3号様式）を提出させ、これを消防総務課長に提出するものとする。

（長期不就勤者の貸与品）

第9条 年次休暇以外の長期不就勤者には、その期間中における貸与品の貸与は、行わないものとする。

（貸与品の管理）

第10条 所属長は、職員が所持する被服等の管理状況が著しく不適切であると認めるときは、当該職員の選択する品目を指示し、又は変更することができる。

きる。

（転貸及び処分の禁止）

第 1 1 条 被服等は、これを他人に使用させ、又は処分してはならない。

（貸与品の返納）

第 1 2 条 使用期間が満了した貸与品は、返納を要しない。

2 職員が貸与期間中に退職、休職等により貸与を受ける資格を失ったときは、速やかに貸与品を返納しなければならない。ただし、消防長が特に認めた場合は、この限りでない。

（貸与品の処分）

第 1 3 条 使用期限が満了した貸与品を処分する場合は、貸与品であることを示す表示等は、除去又は抹消（消防章等が付された被服ボタンその他の附属品にあっては、返納）の措置をしなければならない。

（貸与品の損傷又は亡失）

第 1 4 条 職員は、使用期限に至らない貸与品を損傷し、又は亡失したときは、被服等（損傷・亡失）報告書（第 4 号様式）により消防長に報告しなければならない。

2 消防長は、前項の規定による損傷又は亡失がやむを得ない事由によると認められる場合のほかは、相当の代価を弁償させることができる。

（貸与品の保全の義務）

第 1 5 条 職員は、貸与期間中貸与品を正常な状態において維持保全し、その補修及び洗たく等は、自己の負担において行わなければならない。ただし、職員の責めに帰すべきでない理由によって生じた損傷の補修については、この限りでない。

（被服等の再貸与）

第 1 6 条 返納された被服等を更に被貸与者に貸与したときは、その貸与期間は、前使用者に係る貸与期間の残余期間とする。

（被服等の整理）

第 1 7 条 消防総務課長は、被服貸与台帳（第 5 号様式）を備え、貸与又は返納の都度整理しなければならない。

（委任）

第 1 8 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際現に合併前の津市消防職員被服等貸与規程（昭和55年津市消防本部告示第4号）又は解散前の久居地区広域消防組合消防職員被服貸与規則（平成13年久居地区広域消防組合規則第2号）若しくは久居地区広域消防組合消防職員被服等貸与に関する要綱（平成13年久居地区広域消防組合訓令第1号）（以下これらを「合併前の規則等」という。）の規定により貸与されている被服等は、この告示の相当規定により貸与された貸与品とみなす。この場合において、当該貸与品の貸与期間の計算については、合併前の規則等の規定により貸与されていた期間をこの規定により貸与された貸与期間に通算する。

附 則（平成19年4月1日消防本部訓第5号）

この訓は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日消防本部訓第19号）

この訓は、平成22年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条－第 4 条関係）

品 目	員 数	使 用 期 限
冬 服（上 衣）	1 着	5 年
冬 服（下 衣）	1 着	5 年
夏 服（上 衣）	1 (2) 着	3 年
夏 服（下 衣）	1 (2) 着	3 年
防 寒 衣	1 着	5 年
冬 帽	1 個	6 年
夏 帽	1 個	6 年
冬 活 動 服（上 衣）	1 (2) 着	2 年
冬 活 動 服（下 衣）	1 (2) 着	2 年
夏 活 動 服（上 衣）	1 (2) 着	2 年
夏 活 動 服（下 衣）	1 (2) 着	2 年
冬 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	1 個	3 年
夏 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	1 個	3 年
編 上 靴	1 足	4 年
保 安 帽	1 個	4 年
防 火 衣	1 着	6 年
防 火 帽	1 個	6 年
防 火 長 靴	1 足	6 年
冬 ・ 夏 服 ベ ル ト	1 本	3 年
活 動 服 ベ ル ト	1 本	3 年
防 火 衣 ベ ル ト	1 本	6 年
冬 ネ ク タ イ	1 本	4 年
雨 衣	1 着	6 年
作 業 皮 手 袋	1 双	2 年
ケ ブ ラ ー 手 袋	1 双	2 年
金 属 階 級 章	1 個	4 年
布 階 級 章	1 個	4 年
笛	1 個	6 年
黒 短 靴	1 足	4 年
T シ ャ ツ（長 袖）	1 (2) 着	2 年
T シ ャ ツ（半 袖）	1 (2) 着	2 年
名 札	1 個	11 年
エ ン ブ レ ム	1 個	4 年
冬 救 急 服（上 衣）	1 着	2 年
冬 救 急 服（下 衣）	1 着	2 年
夏 救 急 服（上 衣）	1 着	2 年
夏 救 急 服（下 衣）	1 着	2 年
救 急 服 ベ ル ト	1 本	3 年

備考

- （ ）内の数字は、新たに消防吏員に任命された職員に初めて貸与する場合の数を示す。
- 救急に係る品目は、救命士のみに貸与する。

別表第 2（第 3 条関係）

区 分	品 目	員 数	使 用 期 限
事 務 職 員	冬 事 務 服	1 着	3 年
	夏 事 務 服	1 着	2 年
技 術 職 員	冬 事 務 服	1 着	3 年
	夏 事 務 服	1 着	2 年
	作 業 服	1 着	3 年
	保 安 帽	1 個	4 年
	安 全 靴	1 足	4 年

別表第 3（第 3 条関係）

区 分	品 目
救 急 業 務	救 急 白 衣
救 助 業 務	救 助 服
	救 助 靴
	救 助 服 ベ ル ト
音 楽 隊	演 奏 服（冬服、合服、夏服）
	演 奏 帽（冬帽、合帽、夏帽）
	演 奏 靴
	演 奏 服 用 ベ ル ト
機 械 器 具 整 備 用 業 務	整 備 服
	安 全 靴

別表第 4（第 5 条関係）

品 目	最大取得数量	最大使用期限
冬 服（上 衣）	1 着	8 年
冬 服（下 衣）	1 着	8 年
夏 服（上 衣）	2 着	6 年
夏 服（下 衣）	2 着	6 年
防 寒 衣	1 着	8 年
冬 帽	1 個	9 年
夏 帽	1 個	9 年
冬 活 動 服（上 衣）	2 着	5 年
冬 活 動 服（下 衣）	2 着	5 年
夏 活 動 服（上 衣）	2 着	5 年
夏 活 動 服（下 衣）	2 着	5 年
冬 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	2 個	6 年
夏 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	2 個	6 年
編 上 靴	1 足	8 年
保 安 帽	1 個	8 年
防 火 衣	1 着	9 年
防 火 帽	1 個	9 年
防 火 長 靴	2 足	9 年
冬 ・ 夏 服 ベ ル ト	2 本	6 年
活 動 服 ベ ル ト	2 本	6 年
防 火 衣 ベ ル ト	2 本	9 年
冬 ネ ク タ イ	2 本	7 年
雨 衣	1 着	9 年
作 業 皮 手 袋	3 双	5 年
ケ ブ ラ ー 手 袋	2 双	5 年
金 属 階 級 章	2 個	7 年
布 階 級 章	2 個	7 年
笛	1 個	12 年
黒 短 靴	1 足	8 年
T シ ャ ツ（長 袖）	2 着	5 年
T シ ャ ツ（半 袖）	2 着	5 年
名 札	1 個	12 年
エ ン ブ レ ム	2 個	7 年
冬 救 急 服（上 衣）	2 着	5 年
冬 救 急 服（下 衣）	2 着	5 年
夏 救 急 服（上 衣）	2 着	5 年
夏 救 急 服（下 衣）	2 着	5 年
救 急 服 ベ ル ト	2 本	6 年

第 1 号様式（第 6 条関係）

被 服 調 査 票

所 属	階 級		職員番号		氏 名	
					(印)	
品 目	最大数量	点 数	数 量	消化点数	サイズ	備 考
冬 服 （ 上 衣 ）	1					
冬 服 （ 下 衣 ）	1					
夏 服 （ 上 衣 ）	2					
夏 服 （ 下 衣 ）	2					
防 寒 衣	1					
冬 帽	1					
夏 帽	1					
冬 活 動 服 （ 上 衣 ）	2					
冬 活 動 服 （ 下 衣 ）	2					
夏 活 動 服 （ 上 衣 ）	2					
夏 活 動 服 （ 下 衣 ）	2					
冬 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	2					
夏 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	2					
編 上 靴	1					
保 安 帽	1					
防 火 衣	1					
防 火 帽	1					
防 火 長 靴	2					
冬 ・ 夏 服 ベ ル ト	2					
活 動 服 ベ ル ト	2					
防 火 衣 ベ ル ト	2					
冬 ネ ク タ イ	2					
雨 衣	1					
作 業 皮 手 袋	3					
ケ ブ ラ ー 手 袋	2					
金 属 階 級 章	2					
布 階 級 章	2					
笛	1					
黒 短 靴	1					
T シ ャ ツ （ 長 袖 ）	2					
T シ ャ ツ （ 半 袖 ）	2					
名 札	1					
エ ン ブ レ ム	2					
冬 救 急 服 （ 上 衣 ）	2					
冬 救 急 服 （ 下 衣 ）	2					
夏 救 急 服 （ 上 衣 ）	2					
夏 救 急 服 （ 下 衣 ）	2					
救 急 服 ベ ル ト	2					
合 計						

第2号様式（第6条関係）

被服調査集計表
所属

品 目	数量	合計点数	内 訳
冬 服（上衣）			消防士・副士長 人、士長 人、司令補 人、 司令 人、司令長 人、監 人、正監 人
冬 服（下衣）			
夏 服（上衣）			
夏 服（下衣）			
防 寒 衣			
冬 帽			消防士・副士長・士長 人、司令補 人、 司令 人、司令長 人、監 人、正監 人
夏 帽			消防士・副士長・士長 人、司令補 人、 司令 人、司令長 人、監 人、正監 人
冬活動服（上衣）			
冬活動服（下衣）			
夏活動服（上衣）			
夏活動服（下衣）			
冬アポロキャップ			
夏アポロキャップ			
編 上 靴			
保 安 帽			
防 火 衣			
防 火 帽			消防士・副士長・士長 人、司令補 人、 司令 人、司令長 人、監 人、正監 人
防 火 長 靴			
冬・夏服ベルト			
活動服ベルト			
防火衣ベルト			
冬ネクタイ			
雨 衣			
作業皮手袋			
ケブラー手袋			
金 属 階 級 章			消防士 人、副士長 人、士長 人、司令 補 人、司令 人、司令長 人、監 人、 正監 人
布 階 級 章			消防士 人、副士長 人、士長 人、司令 補 人、司令 人、司令長 人、監 人、 正監 人
笛			
黒 短 靴			
Tシャツ（長袖）			
Tシャツ（半袖）			
名 札			
エ ン ブ レ ム			
冬救急服（上衣）			
冬救急服（下衣）			
夏救急服（上衣）			
夏救急服（下衣）			
救 急 服 ベ ル ト			
調 査 対 象 人 員	人		
非 対 象 者 人 員	人（氏名 ㊟ ）		

所属名

[illegible]

防 寒 衣
冬・夏活動服
防 火 衣
雨 衣

集 計 表

所属名

防 寒 衣							
サイズ	M	L	LL	XL	4 L	5 L	計
数 量							

冬活動服（上 衣）												
サイズ	AS	AM	AL	ALL	BM	BL	BLL	YM	YL	YLL	—	計
数 量											—	

冬活動服（下 衣）												
サイズ	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	10 号	11 号	計
数 量												

夏活動服（上 衣）												
サイズ	AS	AM	AL	ALL	BM	BL	BLL	YM	YL	YLL	—	計
数 量											—	

夏活動服（下 衣）												
サイズ	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	10 号	11 号	計
数 量												

防 火 衣					
サイズ	M	L	LL	LLL	計
数 量					

雨 衣							
サイズ	M	L	LL	BL	EL	—	計
数 量						—	

冬 帽
夏 帽 集 計 表
冬アポロキャップ
夏アポロキャップ

所属名

冬 帽										
階 級 / サ イ ズ	54	55	56	57	58	59	60	61	62	計
士 ・ 副 ・ 士 長										
司 令 補										
司 令										
司 令 長										
監										
正 監										
計										

夏 帽										
階 級 / サ イ ズ	54	55	56	57	58	59	60	61	62	計
士 ・ 副 ・ 士 長										
司 令 補										
司 令										
司 令 長										
監										
正 監										
計										

冬アポロキャップ							
サ イ ズ	S	M	L	LL	3 L	計	
数 量							

夏アポロキャップ						
サ イ ズ	S	M	L	LL	3 L	計
数 量						

作業皮手袋

ケブラー手袋

集 計 表

Tシャツ（長袖）

Tシャツ（半袖）

所属名

作 業 皮 手 袋					
サ イ ズ	S	M	L	LL	計
数 量					

ケ ブ ラ ー 手 袋					
サ イ ズ	S	M	L	LL	計
数 量					

T シ ャ ツ （ 長 袖 ）					
サ イ ズ	S	M	L	LL	計
数 量					

T シ ャ ツ （ 半 袖 ）					
サ イ ズ	S	M	L	LL	計
数 量					

冬・夏服ベルト

集 計 表

活動服ベルト

所属名

冬 ・ 夏 服 ベ ル ト				
サ イ ズ	100	120	150	計
数 量				

活 動 服 ベ ル ト				
サ イ ズ	100	120	150	計
数 量				

黒短靴

所属名

[illegible]

第3号様式（第8条関係）

受 領 書

次のとおり受領いたしました。

年 月 日

所 属	階 級		職員番号		氏 名	
					印	
品 目	最大数量	点 数	数 量	消化点数	サイズ	備 考
冬 服 （ 上 衣 ）	1					
冬 服 （ 下 衣 ）	1					
夏 服 （ 上 衣 ）	2					
夏 服 （ 下 衣 ）	2					
防 寒 衣	1					
冬 帽	1					
夏 帽	1					
冬活動服（上衣）	2					
冬活動服（下衣）	2					
夏活動服（上衣）	2					
夏活動服（下衣）	2					
冬アポロキャップ	2					
夏アポロキャップ	2					
編 上 靴	1					
保 安 帽	1					
防 火 衣	1					
防 火 帽	1					
防 火 長 靴	2					
冬・夏服ベルト	2					
活動服ベルト	2					
防火衣ベルト	2					
冬ネクタイ	2					
雨 衣	1					
作業皮手袋	3					
ケブラー手袋	2					
金属階級章	2					
布 階 級 章	2					
笛	1					
黒 短 靴	1					
Tシャツ（長袖）	2					
Tシャツ（半袖）	2					
名 札	1					
エ ン ブ レ ム	2					
冬救急服（上衣）	2					
冬救急服（下衣）	2					
夏救急服（上衣）	2					
夏救急服（下衣）	2					
救 急 服 ベ ル ト	2					
合 計						

第 4 号様式（第 14 条関係）

被服等（損傷・亡失）報告書

年 月 日

（あて先）消防長

所 属

（職名） （氏 名） ㊟

被服等を次のとおり（損傷・亡失）しましたので報告いたします。

品 名	
理 由	
備 考	
上記の理由により（損傷・亡失）したことを確認しました。 年 月 日 所属課署長 （職名） （氏 名） ㊟	
処 理	

被 服 貸 与 台 帳

氏 名
採用年月日 年 月 日

品目	最大 使用 年数	最大 取得 数	年度		所属名		最大 取得 数	年度		所属名		最大 取得 数	年度		所属名		最大 取得 数	年度		所属名	
			昇任年月日 年 月 日					昇任年月日 年 月 日					昇任年月日 年 月 日					昇任年月日 年 月 日			
			階 級					階 級					階 級					階 級			
			サイズ	数 量	点 数 計	支 給 月 日		サイズ	数 量	点 数 計	支 給 月 日		サイズ	数 量	点 数 計	支 給 月 日		サイズ	数 量	点 数 計	支 給 月 日
冬 服 （ 上 衣 ）	8	1					1					1					1				
冬 服 （ 下 衣 ）	8	1					1					1					1				
夏 服 （ 上 衣 ）	6	2					2					2					2				
夏 服 （ 下 衣 ）	6	2					2					2					2				
防 寒 衣	8	1					1					1					1				
冬 帽	9	1					1					1					1				
夏 帽	9	1					1					1					1				
冬 活 動 服 （ 上 衣 ）	5	2					2					2					2				
冬 活 動 服 （ 下 衣 ）	5	2					2					2					2				
夏 活 動 服 （ 上 衣 ）	5	2																			
夏 活 動 服 （ 下 衣 ）	5	2																			
冬 ア ボ ロ キ ャ ッ プ	6	2					2					2					2				
夏 ア ボ ロ キ ャ ッ プ	6	2					2					2					2				
編 上 靴	8	1					1					1					1				
保 安 帽	8	1					1					1					1				
防 火 衣	9	1					1					1					1				
防 火 帽	9	1					1					1					1				
防 火 長 靴	9	2					2					2					2				
冬 ・ 夏 服 ベ ル ト	6	2					2					2					2				
活 動 服 ベ ル ト	6	2					2					2					2				
防 火 衣 ベ ル ト	9	2					2					2					2				
冬 ネ ク タ イ	7	2					2					2					2				
雨 衣	9	1					1					1					1				
作 業 皮 手 袋	5	3					3					3					3				
ケ ブ ラ ー 手 袋	5	2					2					2					2				
金 属 階 級 章	7	2					2					2					2				
布 階 級 章	7	2					2					2					2				
笛	12	1					1					1					1				
黒 短 靴	8	1																			
T シ ャ ツ （ 長 袖 ）	5	2																			
T シ ャ ツ （ 半 袖 ）	5	2																			
名 札	12	1					1					1					1				
エ ン ブ レ ム	7	2					2					2					2				
冬 救 急 服 （ 上 衣 ）	5	2					2					2					2				
冬 救 急 服 （ 下 衣 ）	5	2					2					2					2				
夏 救 急 服 （ 上 衣 ）	5	2					2					2					2				
夏 救 急 服 （ 下 衣 ）	5	2					2					2					2				
救 急 服 ベ ル ト	6	2					2					2					2				
点 数 計			合 計 点				合 計 点				合 計 点				合 計 点						